

# 府中の ごみ



▲府中市のごみのマスコット  
リサちゃん

府中で暮らすみんなのごみ情報紙

7号

平成24年(2012年)3月

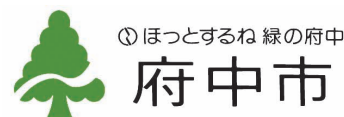
環境にやさしいまち

発行：府中市  
編集：環境安全部ごみ減量推進課  
発行日：平成24年(2012年)3月14日



JQA-EM2175  
府中市役所で行っている業務

〒183-8703 府中市宮西町2-24  
電話：042-335-4437 (直通)  
FAX：042-336-5181  
Eメール：risaikuru01@city.fuchu.tokyo.jp



## ごみと資源の分別が進んでいます

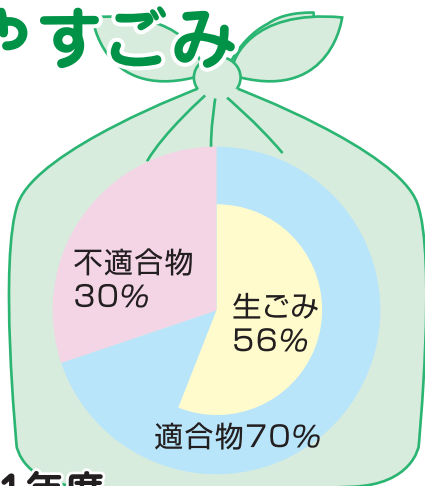
### ～正しく分別すれば、ごみはまだまだ減らせます～

府中市では、ごみ減量・リサイクルの施策に役立てるため、回収したごみを無作為に抽出し、その中身を分析しています。

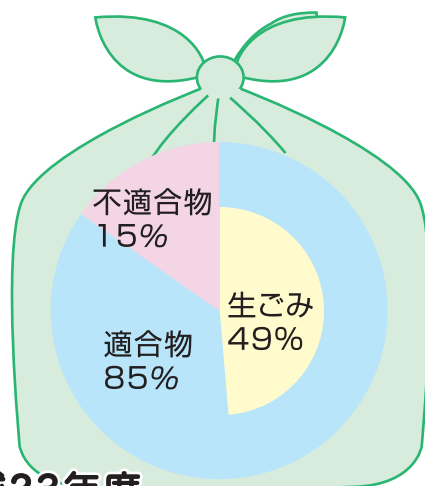
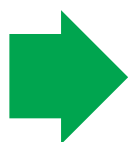
平成22年2月からごみ有料化・ダストボックスの廃止・戸別収集を実施したことにより、23年度は、21年度と比較すると、大幅に正しい分別(適合物)の割合が高くなっています。これは今までダストボックスの中に捨てられていた資源物が正しく分別されるようになったためであり、市民のみなさまのごみ減量・リサイクルに対する高い意識と日々の取組みによる結果です。

しかし、正しくない分別(不適合物)もまだ1割以上含まれています。今後も一層のごみ分別にご協力をお願いいたします。

#### 燃やすごみ



平成21年度



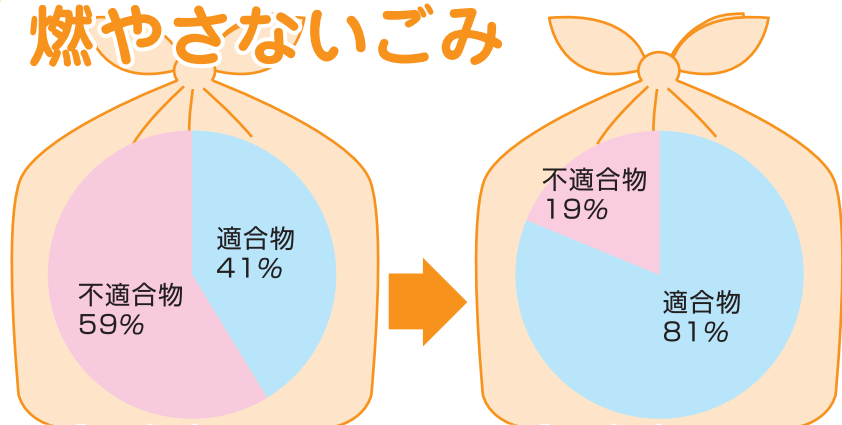
平成23年度

特に集合住宅地域において、紙類の混入が目立ちます。

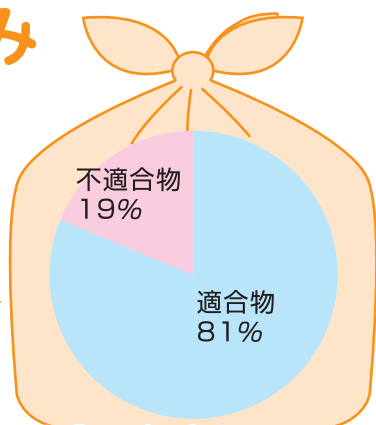
燃やすごみの約半分が生ごみなんだね！  
生ごみの水切りをするだけでうんとごみが減らせそうだ！



#### 燃やさないごみ



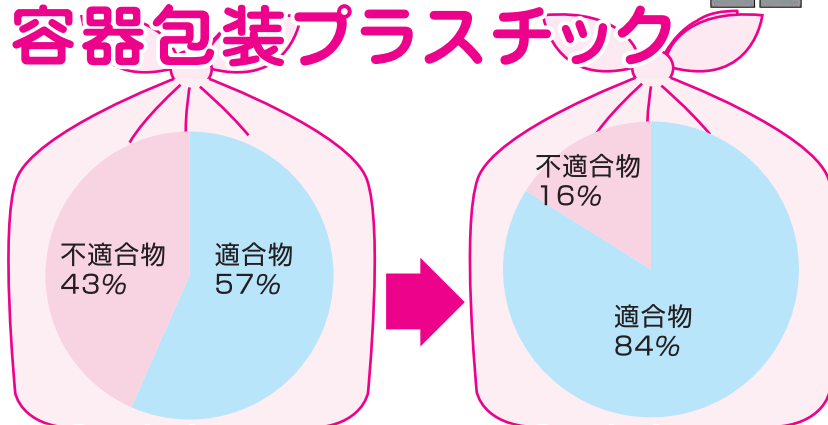
平成21年度



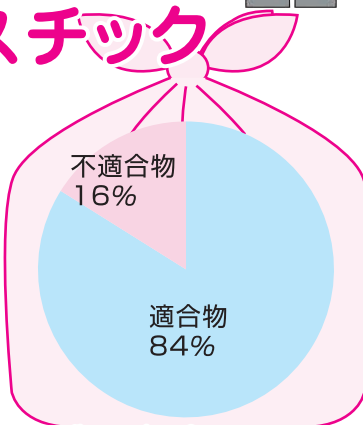
平成23年度

正しくない分別のほとんどは、容器包装プラスチックです。

#### 容器包装プラスチック



平成21年度



平成23年度

よく分別されていますが、洗っていない容器包装プラスチックがたくさんあります。

#### 燃やすごみ、最後はどうなるの？

燃やすごみは、稲城市にあるクリーンセンター多摩川で焼却処理を行い、焼却灰にします。その焼却灰は、日の出町にある二ツ塚最終処分場でエコセメントにリサイクルされています。最終処分場の延命化のためにも、ごみ減量と資源の分別にご協力をお願いいたします。



二ツ塚最終処分場(日の出町)

# ① 老人クラブ暁会



四谷1丁目地域で約70名の会員で活動しています。回収拠点が10ヶ所ありますが、ご高齢や一人暮らしなど、出すのが困難な方に対しては、みんなで協力して手伝っています。奨励金は、会のイベントでお赤飯を配ったり、お礼の気持ちにトイレトーパーを配ったりしています。地域に浸透してきて、最近では会員ではない若い方も協力してくれるようになってきました。女性を中心に、楽しくがんばっています。(会長 蓮見柳子さん)



# 地域の取り組みを紹介します ～広げよう集団回収～

「集団回収」は地域の自治会、老人会、子供会、管理組合などの団体が、独自に資源回収業者と契約し、資源物の回収を行う取り組みです。市では、こうした団体に対し、回収量に応じた奨励金をお支払いしています。

現在、約420の団体が登録しており、ごみ減量・リサイクルに寄与するだけでなく、地域の活性化、コミュニケーションづくりに役立っています。ここでは、その一例を紹介します。

# ② 南府中自治会

小柳町5丁目の自治会で、地域の99%が会員となっており、集団回収に対してもみなさん非常に協力的です。市が奨励金の制度を始めてからずっと活動を続けています。古紙・古布は自宅前に出す戸別収集、アルミ缶は自治会館前が回収拠点となっています。

また、自治会広報誌「多摩川の風」で報告を行い、総会でも毎年、会員みなさんに報告と協力をお願いをしています。(会長 宮山正明さん)



# ③ 新成区自治会



府中町1丁目の約400世帯の自治会です。地域内に自前の看板を立てた回収拠点を5ヶ所設けていますが、当日持って来れない人は、役員が事前に預かることもしています。また、回収拠点まで持ちだせない人は、家前に出してもらってみんなで協力して自宅まで取りに行きます。協力してくれた自治会員には年2回、5個入りのティッシュ箱を配布するなど、役員はボランティアの気持ちでがんばっています。(工勇さん)

# ④ あけぼの会

押立町5丁目地域の約75名の老人会です。主体はあくまで老人会ですが、地域の自治会の協力なくしてはできませんので、会合などでは自治会に協力をお願いしています。また、回収業者とも、なるべくコミュニケーションをとるようにして、スムーズにできています。

高齢者が多いので、回収拠点到台車において、運びやすいように配慮しています。協力していただいた方には、毎回粗品を差上げています。(会長 蓮見真生さん)



# ⑤ 西原町自治会



西原町全域にわたる大きな自治会です。資源回収の日には、地域パトロールを兼ねて見回りを行い、清掃も行っています。最近では、高齢や腰痛などで回収場所まで運べない、と言った声が聞かれるので、助けあっていただけるよう「自治会ニュース」などで呼びかけをしています。

また、奨励金は自治会の貴重な収入源で、各種行事などで活用しています。(進藤サエ子さん)

# ⑥ 日鋼団地管理組合

702世帯の大きな集合住宅の管理組合です。最大の特徴は、各団地の78ヶ所の階段下に資源を出すということで、居住者のみなさんは月2回、回収日の朝に階段下に資源を出しておけば回収してもらえる仕組みになっています。長年続けていることなので、みなさんの生活の一部になっており、とてもうまく活動できていますが、高齢の方にとっては重い資源を出すのが大変で、その点が課題となっています。

市からいただく奨励金は、管理組合の夏祭りや餅付きの費用にあて、会員のみなさんに還元しています。(副理事長 下向敦正さん)



# 「第15回府中市ごみ減量・リサイクル推進大会」



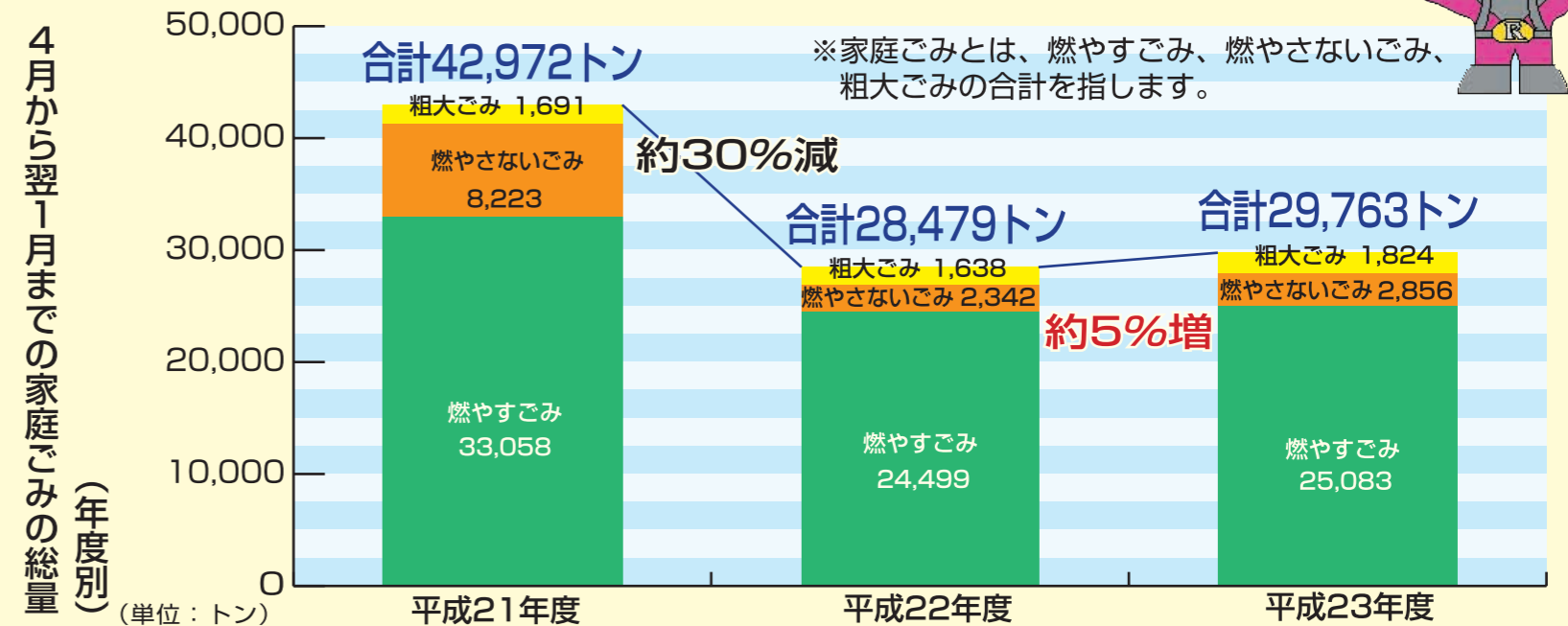
こちらに紹介した団体には、平成23年11月26日に開催された「第15回府中市ごみ減量・リサイクル推進大会」において、グループディスカッション形式で活動を発表していただきました(日鋼団地管理組合を除きます)。

意欲的・積極的な活動に、会場内は拍手で包まれました。

# ごみ量が増加しています！更なるごみ減量にご協力を

府中市は、平成22年2月にごみ改革(ごみ有料化・ダストボックスの廃止・戸別収集)を行った結果、市民のみなさまのご協力により、家庭ごみは30.0%減少しました(平成22年度.前年度比)。しかし、ごみ改革から2年余りが過ぎ、再び増加傾向にあります。府中市環境基本計画に掲げた「ごみ50%削減」(平成13年度比)達成のため、今後とも市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

すぐごみになるものは買わないようにするなどして、ごみの減量に心がけようね！



## ダンボールの収集回数が増えます

市民のみなさまのご要望にお応えして、これまで、「4週に1回」の回収だったダンボールの回収を、4月1日より「2週に1回」へと変更します。

お住まいの地域の回収日については、お配りしている「ごみ・資源の出し方カレンダー」でご確認ください。なお、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）のカレンダーが配布されていない方は、下記までお問合せください。

電話:042-335-4400



## 「雑がみ」として出すことができます



卵や、りんごなどのくだものを保護している紙製のパックは、つぶして「雑がみ」として出すことができます。その他の雑がみや雑誌にはさんで束ねるか、紙袋に入れるなどして、出してください。

◀「雑がみ」で出せるのは紙製のパックに限ります

## 1本くらい・・・が事故のもと!

ライター、スプレー缶は必ず分別を!

ライター、スプレー缶などの危険ごみが、燃やさないごみなどに混入され、収集車の中で押しつぶされて火災となる事故が後を絶ちません。火災が発生すると、収集車周辺の通行中の市民や家屋に被害が及び恐れもあります。

ライター、スプレー缶は、必ず「ライター、スプレー缶（危険ごみ）」の日に出すようにしましょう。



スプレー缶の破裂により燃えたごみ

## 資源物の持ち去りに対してパトロールを行っています

近年、新聞などの資源物を、市が指定した業者以外の者が持ち去る行為が増えています。資源物の持ち去り行為は市の貴重な財源を失うばかりでなく、住居不法侵入や交通ルール無視などの法律違反を招いています。市ではこうした行為を取り締まるため、警察と連携し、防止パトロールを行っています。市民のみなさまがこうした行為を目撃されましたら、直接声をかけず、市へご連絡ください。発見した場所、時間、特徴（車両ナンバー）などが貴重な情報源となります。

なお、市が回収するものであることを明確にするため、束ねた新聞の上に、右のように書いた紙を掲示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。  
※掲示のサンプルが府中市のホームページよりダウンロードできます。印刷の上、ご活用ください。

府中市ホームページ (<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>) より  
「府中でくらす」→「ごみ・リサイクル」の項目から入ります。



### 持ち去り禁止

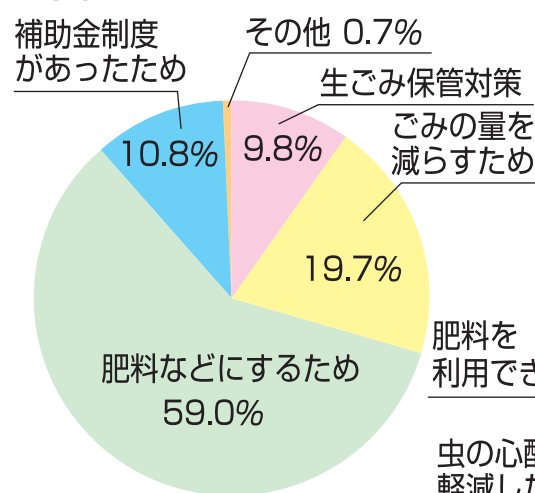
この資源物は、府中市が回収するために排出したものです。市が指定した業者以外の者は、収集・運搬をしないでください。

▲「掲示」の例

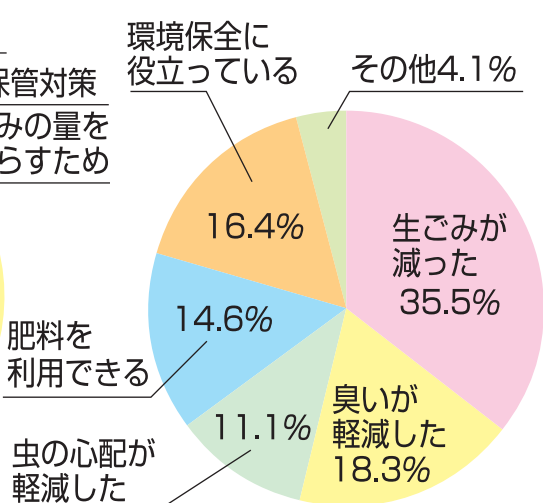
## 生ごみ処理機器の利用者の声をお聞きしました

市では生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。これまでに生ごみ処理機器の補助金を利用し購入した市民の方々約460名に対し、アンケートを実施したところ、350名（回答率約76%）の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

### 生ごみ処理機器を購入した理由はなんですか？



### 購入して良かった点はなんですか？



### 「ごみ減量化処理機器購入費補助制度について」

補助の対象となる機器は、電気を利用して生ごみを乾燥させる機械や、生ごみを堆肥化して処理するコンポストなどです。補助金額は、購入費の2分の1（上限5万円まで）です。補助金の申請には下記のものが必要です。詳しくは購入前にお問合せください。

※ 購入後1年を経過したものは補助金の対象外です。  
※ 最近、生ごみ処理機器に投入するバイオ剤を売りつけ、先に代金のみを徴収し商品をお届けしない悪質な業者の報告があります。お支払の際には、十分確認をするようにしてください。

### 補助金の申請に必要なもの

- ① 印鑑（シャチハタは不可）
- ② 領収書原本（宛名はフルネーム）
- ③ 保証書
- ④ 通帳など振込先の分かるもの
- ⑤ 配送購入の場合は、「送料、手数料」の分かるもの